

# SUSTAINABILITY REPORT 2019

サステナビリティレポート2019

「ずっと先の未来まで安心が続くように」  
安全を守ることが、わたしたちの使命です。



## Vision (ビジョン)

J E Tは、第三者認証機関として、  
安全・安心な社会づくりに貢献致します。

JET shall contribute to the safety and security of our society as a third-party certification body.

## Mission (ミッション)

私たちは、お客様に中立・公正で高品質な試験、  
認証等のサービスを提供することにより、  
お客様の事業活動をサポート致します。

We shall support our customers by providing them with neutral, impartial and high quality services in testing, certification and so on.

## Attitude (心構え)

私たちは、以下の心構えにより業務を遂行します。

We shall conduct our works placing the highest value on the following attitudes.

- 誠 実 (Integrity)
- 正 確 (Accuracy)
- 迅 速 (Agility)

### <基本情報>

名 称：一般財団法人電気安全環境研究所  
(略称：J E T)

代 表 者：理事長 薦田康久

本部所在地：東京都渋谷区代々木 5-14-12

設立年月日：1963年2月22日

事業収入：約42億円(2018年度)

職 員 数：242名(2019年3月31日現在)

### 〔主な事業拠点〕

【本部・東京事業所】

東京都渋谷区代々木 5-14-12

【横浜事業所・電力技術試験所】

神奈川県横浜市鶴見区元宮 1-12-30

【関西事業所】

兵庫県神戸市東灘区向洋町西 4-1

関連会社

J E Tテクニカルサービス株式会社  
(東京・横浜・神戸)

J E Tタイランド (タイ：バンコク)



## CONTENTS

トップメッセージ	… 1
JETの事業概要	… 3
<b>【特集】 Society 5.0とJET</b>	… 5
ガバナンスとダイバーシティ	… 7
法令とJET	… 9
環境問題とJET	…11
お客様とJET	…13
地域社会とJET	…15
職員とJET	…17
外部表彰ほか	…19

### 編集方針

本報告書は、JETが社会的責任を果たす為の姿勢と取り組みについて、ステークホルダーの皆様に広くご理解頂き、更なる信頼関係を築くことを目的として発行しています。

今回は初めての発行であるため、最新の情報だけでなく、これまでのJETの歴史を振り返りながらの構成となっています。

# トップメッセージ

## ■ ごあいさつ

当研究所（J E T）は、電気安全、環境等の分野における技術専門性を有する公正な第三者機関として、電気用品を始めとする各種製品、施設、システム等における安全性、性能、品質、環境等の確保に関する試験、検査、審査及び認証等並びにこれらに関する調査研究、情報の収集・提供等の事業を行うことにより社会経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的として事業を行っています。

J E Tの主業は、家電製品の試験・検査・認証業務です。今から半世紀以上前、日本の電気製品は欧米と比較し、性能面で劣っている製品が多く、特に安全性能の部分では、日本製の製品への信頼は低く、決して安くない電気製品を使って、怪我をする、やけどする、ひどい場合は火事になるなどの被害も多くありました。

## ■ J E Tの存在意義

こうした状況下、「電気用品の製造・販売等を規制することにより、粗悪な電気用品による危険及び障害の発生を防止する」ことを目的に、1961年には「電気用品取締法」が公布されました。この法律で求められる技術的な基準を満たしているかをチェックする指定試験機関としてJ E Tは誕生しました。

その後、1997年に「日本電気用品試験所」から「電気安全環境研究所」へと名称を刷新し、2001年には法律の名称も「電気用品取締法」から「電気用品安全法」に変わり、J E Tの法的位置づけも登録検査機関へと変わりました。

このように、J E Tを取り巻く環境は大きく変化して参りましたが、J E Tは現在に至るまで、電気使用に係る安全の中核体として活動を続けております。



出典：WEEKLY WISE

## ■ 近年の事業展開

J E Tは、自己責任原則に基づく事業者の安全性確保を支え、使用者が安全な電気製品を安心して使用できるような環境づくりに向け、新たな分野に事業展開しております。近年の各分野における活動は以下のとおりです。

- 電気製品等の試験・認証分野
- 新エネルギー利用等に係る試験・認証分野
- マネジメントシステム認証分野
- LEDを利用した各種光源・照明器具の測光分野
- 無線機器認証分野
- ECHONET（エコーネット）規格適合性認証

これら以外にも、国際化の進展にあわせて国外の試験機関との提携を行い、国内外の事業者の認証取得のサポートを行っているほか、国や各種団体からの調査研究事業の受託、電磁界（EMF）の健康影響に関するリスクコミュニケーション事業等、幅広い業務を展開するに至りました。

また、最近では、家電製品だけでなく、EVや蓄電システム等、需要が大きく拡大するリチウムイオン蓄電池の安全性に関する調査研究のほか、グローバルな需要を捉えるため、J E Tでは初となる海外拠点をタイのバンコクに設けるなど、新たな時代を見据えた積極的な展開を進めています。



## ■ これからの役割

J E Tは、「誠実」、「正確」、「迅速」の基本的な考え方の下、「非営利性を徹底した一般財団法人」として、また、持続可能な社会の実現に向けた国際統一目標である「SDGs」を意識し、中長期的観点から社会的ニーズを的確に把握するとともに、顧客との関係をさらに強化し、時代の変化に迅速かつ柔軟に対応した事業運営に努めて参ります。

特に、当財団のコア・ミッションである「製品安全」だけでなく、幅広い観点から「持続可能な消費と生産パターン」を確保するため、関係諸団体とも連携して、行政・消費者・事業者等への働きかけを行っていきます。

また、所内外に対し「持続可能な消費と生産」に関する普及啓発活動を行い、事業者に「製品・サービスの品質と安全性の確保」に対するより積極的な対応を求めるとともに、消費者が「自主的かつ合理的に製品・サービスを選択」できるよう、関係諸団体とも連携し、啓発活動や情報環境の整備を図って参ります。

一般財団法人電気安全環境研究所

理事長 薦田康久

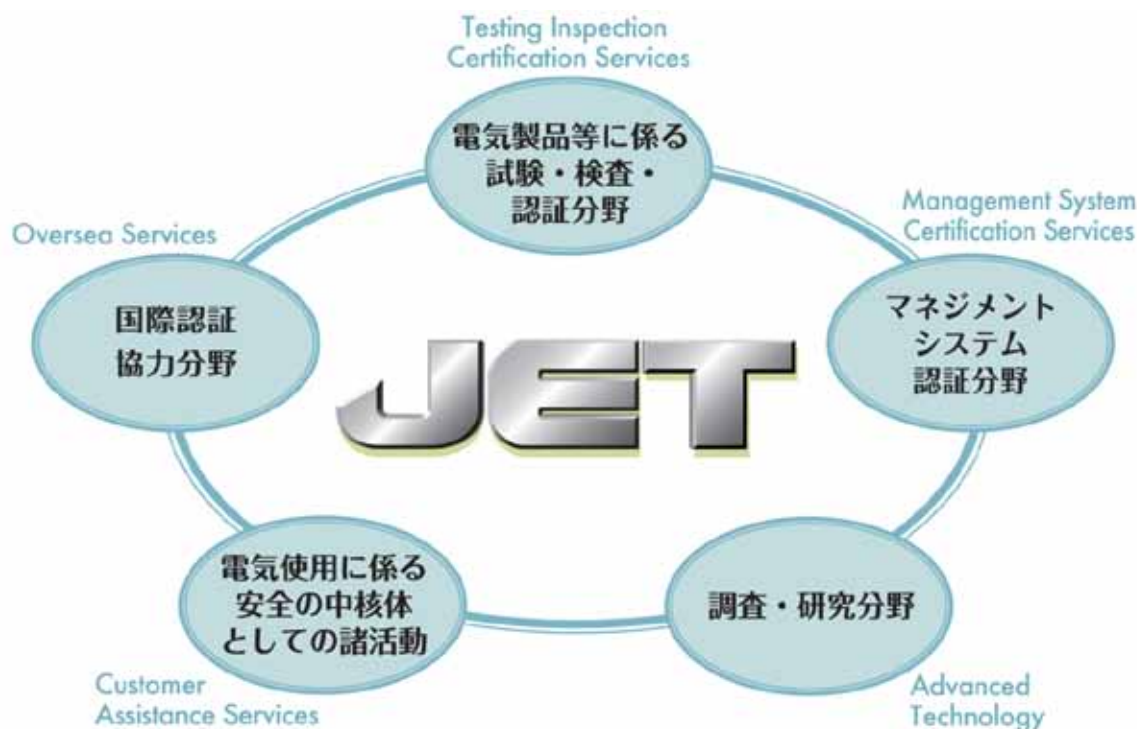




# J E T の事業概要

J E T（一般財団法人電気安全環境研究所）は、1963（昭和 38）年、国の試験業務を引き継ぎ、電気用品取締法（現在の電気用品安全法）に基づく指定試験機関として設立されました。

以来、公正・中立な第三者機関として、日本の電気製品・電気設備に関係する安全の確保・向上に努めています。



## ◆ 電気製品に係る試験・検査・認証分野

電気製品や部品・材料等について、規格・基準への適合性試験を実施しています。また、製品の試験に加えて、製品工場の品質管理体制も検査する製品の認証サービスも行っており、試験及び検査に適合したものは、規格適合性の証となる認証マークをつけることにより、市場の信頼を得ています。

## ◆ 調査研究分野・国際認証協力分野

電気使用の安全に係る調査研究、新エネルギー・環境問題への対策研究などを国や団体から受託して実施しています。

また、海外認証機関との提携に基づき、国内事業者の海外認証取得及び海外事業者の国内認証取得のための各種サービスを提供しています。

## ◆ マネジメントシステム認証分野

品質保証体制や環境保全、労働者の安全と健康の確保、情報セキュリティの強化、省エネなどのお客様の取り組みを第三者機関として客観的に評価します。また「経営に役立つ審査」を実践し、審査を通じてお客様の経営体質強化に寄与します。

## ◆ 電気使用に係る安全の中核体としての諸活動

電気用品安全法や電気製品に関する各種ご相談に適宜対応し、事業者・使用者等への支援を行っています。また、電気製品使用の安全性向上を含めたセミナーやイベントを通して有益な情報の提供を行っています。

## ■ 国際的なイニシアティブへの参加

J E Tは2016年6月より、国連が提唱する、国際社会において持続可能な成長を実現するための世界的な取り組みである『国連グローバル・コンパクト(UNGC)』の理念に賛同し、UNGC10原則に支持を表明しています。(国内の試験・検査・認証機関では初) J E Tはこれまでも、「電気用品安全法」の登録検査機関として、国内における電気機器等の製品安全分野で主導的な役割を担うとともに、次世代エネルギー分野の研究事業等を通じて、持続可能な社会実現のために貢献してまいりました。

今後はUNGC10原則に賛同している団体・国際機関とのコラボレーションなどを通じて、グローバルな社会課題の解決に向けてさらに積極的に活動を行ってまいります。

## ■ GCNJ 分科会活動

J E Tは、日本におけるUNGC10原則賛同企業の集まりであるグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)の分科会活動にも積極的に参加しています。

2018年度は、サプライチェーン分科会、GCの社内浸透研究分科会(幹事)、関西分科会、SDGs分科会に参加し、他企業との協業により、より社会に貢献できる仕組みづくり等について研究しています。

また、サプライチェーン分科会では以下のツール作成に参加。その他各種団体と連携したセミナー等の開催も行っています。

### 持続可能な世界実現のためのお役立ちシリーズ

- CSR 調達入門書  
— サプライチェーンへのCSR浸透
- サプライチェーンにおける  
望ましいCSR活動のあり方
- CSR 調達  
セルフ・アセスメント・ツール・セット

WE SUPPORT



人権

- 企業は、
1. 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
  2. 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである



労働

- 企業は、
3. 結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持し、
  4. あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
  5. 児童労働の実効的な廃止を支持し、
  6. 雇用と職業における差別的撤廃を支持すべきである



環境

- 企業は、
7. 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
  8. 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
  9. 環境にやさしい技術の開発と普及を奨励すべきである



腐敗防止

- 企業は、
10. 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである
- \*2004年改定時追加

出典：一般社団法人 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

## ■ SDGs への対応方針



2030年に向けて、国連が示した持続可能な社会実現のための目標(SDGs)。J E Tも事業活動を通じて、様々な目標に貢献しています。

新エネルギー普及に向けた研究、安心安全な電気製品を消費者に届けるための仕組み、電気製品の試験・検査・認証の業務は、電気製品を取扱う事業者の皆様

のSDGs貢献活動の後方支援にもつながっています。これからもさらに意識を高め、よりよい社会の実現に貢献できるよう努めてまいります。



# 【特集】 Society 5.0 と J E T

スマートグリッドの要素である再生可能エネルギーを利用した分散型電源や、蓄電システム、また、良質の電力を供給するために必要なパワーコンディショナなどの試験・認証を通じて、J E T は社会に貢献しています。また、より利便性の高い家電の普及や、生活支援ロボットの社会実装に対応していくため、新しいサービスの提供を行っています。



## ■ エネルギーを作る (創エネ)

再生可能エネルギーの代表格であり、世界で普及が進む太陽電池。J E T は太陽電池モジュールの性能や安全性の試験を行うとともに、生産体制を確認して認証を行うことで、高品質な太陽電池の普及に貢献しています。



太陽光発電システムを長期にわたり安定的に稼働させるために欠かせない保守点検。保守点検業者が所定の基準に達しているかを確認して登録を行い、良質なO&Mサービスの普及に貢献しています。



## ■ エネルギーを貯めて賢く使う(蓄エネ)

普及が進んでいる蓄電システムの試験・認証や、大型の蓄電システムの安全性について国際的に通用する基準作りを行うなど、安全な蓄電システムの普及拡大に貢献しています。

電気自動車と住宅をつなぎ、電気自動車に充電した電気を上手に使うことで電力需要のピークを抑えることのできるV2H。実証実験も各地で始まっています。J E T は電気自動車とV2H対応パワコンや充電器との通信規格であるCHAdeMOの検定機関として活動しています。







# ガバナンスとダイバーシティ



理事長（代表理事）  
**薦田 康久**



専務理事（代表理事）  
**尾崎 愛太郎**



常務理事（電力技術試験所長）  
**古谷 毅**



常務理事（総務部長）  
**鈴木 一弘**

## ■ 評議員・非常勤理事・非常勤監事

学識経験者・業界団体・消費者団体を代表する有識者の皆様に、ご就任頂いています。

定期的に開催される会合において、各方面の立場から、JET業務に対する様々なご指摘・ご指導をいただいています。

### 【非常勤理事】

- (一社) 日本電気協会 専務理事 古澤 宏氏
- 中部電力(株) 執行役員 小道 浩也氏
- 関西電力(株) 常務執行役員 福田 隆氏
- (一財) 日本消費者協会 理事長 松岡 万里野氏

### 【非常勤監事】

- (一社) 日本電機工業会 専務理事 高本 学氏
- (一財) 電力中央研究所 専務理事 秋田 調氏

### 【評議員】

- 電気事業連合会 工務部長 稲月 勝巳氏
- 東京大学 教授 大崎 博之氏
- (一社) 電子情報技術産業協会 常務理事 川上 景一氏
- (公財) 東京電気管理技術者協会 副会長 坂入 光男氏
- 東北電力(株) 執行役員・東京支社長 佐々木 裕司氏
- (一財) 日本消費者協会 参与 芝原 純氏
- (一財) 主婦会館 理事長 清水 鳩子氏
- (一社) 日本電線工業会 専務理事 白坂 有生氏
- 中国電力(株) 執行役員・東京支社長 田村 典正氏
- (一財) 発電設備技術検査協会 代表理事・専務理事 中西 宏典氏
- (一財) エネルギー総合工学研究所 専務理事 中村 幸一郎氏
- (一社) 日本電設工業協会 常務理事 中山 伸二氏
- 九州電力(株) 執行役員・東京支社長 船越 法克氏
- (一財) 電気工事技術講習センター 理事長 深山 英房氏
- (一社) 日本電機工業会 常務理事 本松 修氏
- 全日本電気工事業工業組合連合会 会長 米沢 寛氏

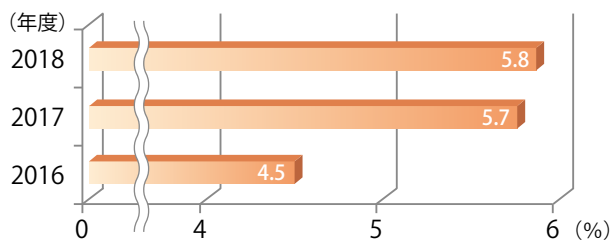
(2019年3月31日現在)

## ■ 女性の活躍

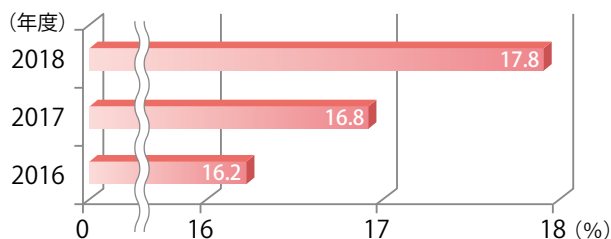
電気関係の業務ということで男性職員が多いイメージのある J E T ですが、事務部門だけでなく、試験部門においても多くの女性が活躍しています。

また、女性管理職の割合も増加傾向にあり、新卒職員の採用においても、性別に関係なくエントリーを受け付けており、結果的に女性職員の採用が継続しています。

### ◆女性管理職の割合の推移



### ◆女性職員の割合の推移



## ■ 内部監査 (ISO/IEC17065・ISO/IEC17021・ISO/IEC17025・ISO/IEC17020)

J E T の業務は、公平な認証業務遂行能力を保証する ISO/IEC 17065 及び ISO/IEC17021、技術的的確性、試験結果の妥当性を保証する ISO/IEC 17025、製造工場の品質管理体制を保証する ISO/IEC17020 の要求事項に基づいて構築した品質管理システムの下で行われています。

定期的な内部監査や外部審査等を通じ、上記マネジメントシステムを確実なものにするとともに、更なる品質管理体制の向上に努めています。

## ■ 労働組合

J E T では主に非管理職を対象に組合組織が結成されています。組合員のニーズを会社側に伝えたり、会社側の施策に対する組合員の意向確認などが行われています。

また職員の処遇改善活動や福利厚生面での待遇改善に向けた協議も定期的に行われています。

## ■ 外国人の活躍

電気製品の製造拠点についても、国内生産から海外生産への移行が進んできました。

J E T としても海外の製造事業者の方々との円滑な手続きを進めるため、語学力に長けた外国人の方も積極的に採用、様々なセクションで活躍頂いています。

## ■ J E T タイランド

2016 年、J E T 初の海外拠点として、現地企業の M&A により、J E T タイランドがバンコクに設立されました。

現地には日本人スタッフ 2 名、現地スタッフ約 30 名が業務に従事しており、日本の J E T 各事業拠点とも定期的な交流を行うことで、相互成長を目指して活動しています。



Japan Electrical Testing Laboratory (Thailand) Co., Ltd



# 法令とJET

電気製品における従来の基本的な考え方は、電気用品安全法の遵守に加えて「機能性」、「信頼性」、「耐久性」など製品自体の持つ「品質」を追求するものでした。

しかし、近年ではこの視点に加え使用するユーザーを中心にとらえて製品の設計・製造を行い、安全はもちろんのこと、ユーザーがそれを使用するときを感じる品質、すなわち「利用品質」が製品づくりにおいて重視される時代になってきています。

これからの電気製品は、最低限の法規制を遵守するだけでなく、使用者の視点に立った、また、より安全性を高めた製品が市場に供給されていることが重要です。

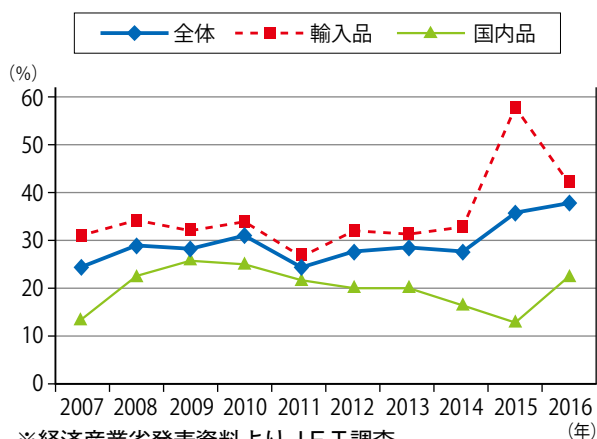
これらを踏まえ、製品事故に繋がらない、安全・安心な社会をめざし、JETは電気安全の中核体としてこれからも、高い意識を持って事業に取り組んでいきます。

## ■ 試買試験の結果(経済産業省が公表)

電気用品安全法の規制をうける電気用品は、定期的に市場から買い上げられ、法に基づく技術基準に適合しているかのチェックが行われます。

輸入品の技術基準不適合の割合が徐々に増加し、全体の不適合率を押し上げている状況にあります。

試買検査：不適合率推移



## ■ 電気用品安全法適合性評価 (PSE)

電気用品安全法に基づく適合性検査は、製品そのものの検査だけではなく、事業者が法令の基準を満たす安全な製品を提供する能力があるかを評価する仕組みです。

JETは、50年以上の長きにわたって電気用品の検査を実施してきたトップランナーとして、電気用品の製造・輸入事業者の電気用品安全法の義務履行のための適合性検査や依頼試験による技術基準の適合確認等を行います。

> PSEマーク





## ■ S-JET 認証

### JET がモデルごとに確認、工場調査も実施

S-JET 認証マーク付き電気製品は、第三者認証機関である JET によって安全基準の適合性及び製造工場の良品出荷体制調査への適合性が証明された製品です。

消費者や流通事業者の方は、安心・安全な製品の選択のための目安として、このマークを活用いただけます。電気用品安全法では、電気用品の製造・輸入事業者が自ら義務を履行して表示を付すことができますが、S-JET 認証は第三者の目で JET が確認を行い、定期的なフォローアップ検査も実施します。電気用品の製造・輸入事業者が行う技術基準適合義務の履行のためにも活用できます。



## ■ 給水器具等の認証

製造事業者等による確認に加え、JET が水道法に基づく給水装置の構造及び材質の基準に関する省令への適合性を確認します。

これにより、水道法の性能基準への適合性が客観的、かつ、公正に証明されたことを示すことができます。



## ■ 無線機器認証

通信機能を持つ家電製品の安全性確保のため、無線機器認証を行っています。

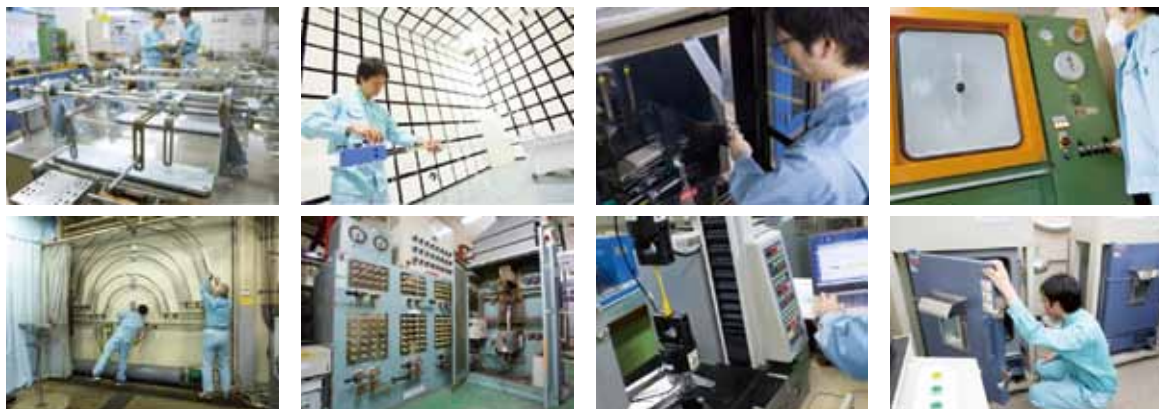
JET は、電波法に基づく登録証明機関として、特定無線設備の技術基準適合証明、工事設計認証を行うほか、電波法及びそれ以外の国内外の規格に基づく依頼試験を行っています。



## ■ 医療機器認証

JET は「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（略称：薬機法）」に基づく登録認証機関としても活躍しています。

指定管理医療機器の分野に係る医療機器と非吸収性縫合糸、麻酔薬気化器等の指定高度管理医療機器等について認証審査・適合性調査を通して、基準への適合性を確認し認証を行っています。



# 環境問題と J E T

地球規模の環境問題や温暖化問題への対応は、人類にとって喫緊の課題です。J E Tでは、省エネ性の高い製品の性能評価や、地球環境・温暖化に配慮している事業者のマネジメント評価を第三者の立場で実施・提供することで、地球環境・温暖化対策に取り組む事業者をサポートしています。

## ■省エネ性能評価

家電製品においても、消費者のエシカル意識の高まりに対応し、省エネ性能を強みとする製品も多くなりました。J E Tは省エネ性能に関して第三者の客観的なデータの取得・提供を行うことで、公平・公正な開発競争の維持に貢献しています。

### ◆事例1：LED 照明の省エネ性

昨今の消費者の環境志向を踏まえ、電球からLEDへのシフトが進んでいます。省エネ効果も大きく、昨今の新築住宅ではLED照明が当たり前になりつつあります。

J E TではLED照明の普及を進めるために必要な省エネ性能を正しく測定するための、LED照明器具の配光測定技術の研究開発を行うとともに、配光測定装置などの測定器を整備しました。

また、公益財団法人日本環境協会が実施している電球型LEDランプ(A形)のエコマーク認定基準に必要な性能試験と安全試験も実施しています。

### ◆事例2：エアコンの冷暖房能力測定

J E T関西事業所では、「空気エンタルピー法（サイクロメトリックタイプ）カロリメータ」を有しており、新JIS対応での冷房機的能力測定を行うことができます。また、当該設備は温湿度を精密に制御できる2つの恒温室で構成されており、各種環境条件における省エネ性能に関係した消費電力測定も行うことができます。

エアコン以外の製品に対しても、省エネ法やIECおよびJIS規格に対応した各種環境条件での試験等をご利用頂けます。



(室内側)



(室外側)

## ■ O&M 認証

新エネルギーの代名詞ともいえる太陽光発電システムも、適切な保守点検が実施されないために、機器に不具合が生じて設計どおりに発電しない事例が散見されています。

このようなことを受け、JETでは太陽光発電システムを長期にわたり安定的に稼働させるため、保守点検に関する認証制度を立ち上げました。

## ■ 環境マネジメントシステム認証 (ISO14001)

JETは、お客様自らが「環境に優しい企業」を目指して構築された「環境マネジメントシステム」に関し、ISO14001の認証機関として、審査・認証活動を行っています。電気機器業界をはじめ、幅広い業種の皆様にご活用頂いております。

## ■ エネルギーマネジメントシステム認証 (ISO50001)

「天然のエネルギー資源を効率的に利用し、温室効果ガスの排出を抑制する」ことを目指して「エネルギーマネジメントシステム」を構築された企業に対しては、ISO50001の審査・認証活動を行っています。

## ■ 環境省ステップアッププログラム

JETは2017年度環境省環境情報開示基盤整備プログラムに参加しました。当該事業に参加されている電気機器メーカー等に対し、サプライチェーンにおける環境対応や材料分野における有害物質の管理等について意見交換を行いました。



## JET自身の環境への取組み

JETは環境対応のため、次のような取り組みを行っています。

### ◆ 紙資源対応

所内で使用するコピー用紙等については可能な限り、再生紙・森林認証紙を利用するよう心がけています。

### ◆ 節電対応

電気製品の安全試験を行うという業務の特性上、電気を多く使用することが避けられないJETですが、少しでも節電に協力するため、クールビズ期間・ウォームビズ期間には事務所における節電対応を行うなどの意識付けを行っています。



### ◆ 廃棄物対応

各種試験終了後、諸々の事情により、事業者が引き取りできなかった製品、国や業界団体からの依頼による試買試験で購入した家電製品等については、産業廃棄物として廃棄することになります。JETでは法令に基づき、適切な廃棄物処理事業者に依頼し、マニフェストを保管しています。



# お客様とJET

電気製品の製造・輸入事業者の皆様の製品安全対応をサポートするため、セミナーや各種情報提供を行うとともに、継続的なサービス改善に取り組んでいます。

## ■ 電気用品安全法の概要セミナー

JETは、電気使用に係る安全の中核体として、公益的観点から、電気製品等の製造・輸入事業者様を対象とした「電気用品安全法の概要セミナー」（参加料無料）を毎年全国各地で開催しています。

※2019年は東京（700名）・名古屋（120名）・大阪（180名）の3カ所で開催。毎年各会場とも、満席状態で、大変好評を得ています。

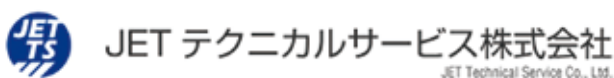
また、広く製品安全に対する意識を高めていただくため、セミナーで使用したテキストもPDF形式でどなたでも閲覧ダウンロードできるようにしています。



## ■ JETテクニカルサービス株式会社設立

電気製品の安全規制に関しては、益々、製造事業者、輸入事業者などの責任が増しています。

これを受け、より柔軟に、またタイムリーにご相談いただけるよう、子法人として「JETテクニカルサービス株式会社」を設立し皆様の様々なニーズに対応しています。



## ■ 不適合事例の紹介

毎年11月の安全月間の前後の秋から冬にかけて、各地の経済産業局と連携し、試買試験の結果報告、不適合事例の紹介セミナーを実施しています。



## ■ JETレポート・JET情報メールの発行、専門委員会への参加

JETでは、電気用品安全法等に関する各種パンフレット類の配布、セミナーの開催、JET Reportの発行、JET情報メール配信サービスによる製品安全に関する法的な制度や認証制度の周知等、製品安全に関する普及啓発活動を行っています。

電気製品等の安全確保体制の定着を図るとともに、製造・輸入事業者等の各種相談にも積極的に対応することで、電気用品安全法の円滑な履行等に貢献しています。

また、日本における電気製品等の安全性向上に寄与するため、技術基準等体系見直し検討に積極的に協力、技術基準・規格作成等の

専門委員会にも参加しています。





## ■ お客様アンケート結果

JETでは毎年秋にお客さまアンケートを行っています。頂いたご意見に真摯に対応することで、様々な改善事例が出てきています。

今後も引き続き、お客様満足度の向上・維持を図るため、

職員の研修や意識づけの徹底を図るとともに、積極的にお客様のニーズを吸収・反映し、

サービス改善に努めてまいります。



### ◆ 進捗管理システム

JETはお客様からご要望が多かった、試験の進捗状況を確認できるサービスを2018年度から導入しました。これにより、各事業者の皆様にとっても今まで以上に製品開発のスケジュールに目処がつきやすくなり、安心・安全への対策を充実させて頂くことにも繋がっています。

### ◆ 短納期サービス

JETは電気用品安全法における適合性検査において、製品品目毎に標準試験期間を定め、特殊なものを除き、期日遵守で試験作業を行っております。

また、製品開発スケジュールの関係でどうしても急ぎの対応が必要となるお客様に対しては、品目毎の標準試験期間を遵守できる時期に限り、短納期サービスを実施しています。

### ◆ お客様窓口の一本化

JETは新規のお客様から試験のお申込やご相談をいただく際の窓口をお客様サポートダイヤルに一本化しました。これにより、各事業所等の製品分野ごとに個別にお問い合わせいただく必要がなくなり、効率化にも繋がっています。今後も更なるお客様サポート体制の充実に向けて努力をして参ります。

### ◆ テストレポート評価サービス

JETは主に輸入事業者の方向けに、海外製造事業者から提供されたテストレポート（試験結果）についての妥当性などを確認・評価するテストレポート評価サービスを行っています。

これまでに海外の製造事業者が日本の基準を十分に理解しないまま輸出されるケースや、悪意を持って偽装されるケースなどが派生しており、抑止力として機能させるため、低コストで初動対応しています。

# 地域社会とJET

消費者の皆様にも電気安全について意識を高めていただくため、各事業拠点においても、地域社会と積極的に交流しています

## ■ こども霞が関見学デー

文部科学省をはじめとした26府省庁等において、実施される「こども霞が関見学デー」に参加しています。JETは、経済産業省のプログラム「製品安全ユニット」のコーナーに参画し、電気の正しい使い方の展示を行い、実験セットを用いて、水も電気を通すことなどを学んでいただきました。



## ■ RICサマーイブニングカーニバル

JET関西事業所では、毎年、電気使用安全月間（8月）に開催される「RIC サマーイブニングカーニバル」に出展し、電気安全に関するPRを行っています。電気安全に関するパネルやグッズ等の展示や、「電気アメ（綿菓子）」などの出し物も提供。また、小泉成器様のご協力のもと家電製品を展示、製品安全に関するマークを来場者の皆様に実際に確認して頂くなど、楽しみながら電気の安全を学んでいただいています。例年3万人近くが参加する六甲アイランド最大のイベント。毎年たくさんの方々に訪れていただき、大いに盛り上がっています。



## ■ 市場小学校見学

毎年定例で横浜市立市場小学校の社会科見学を受けています。6年生の児童が横浜事業所及び電力技術試験所を見学し、JET職員の説明の下、電気製品の模擬試験や事故の原因例の解説並びに、安全な使い方のレクチャーを行いました。



## ■ 電磁波セミナーの定期開催

電磁波（電磁界）に不安や疑問を持つ方に少しでも理解を深めて頂くために、送電線や家電製品など身のまわりの電磁波（電磁界）とその健康影響について、世界保健機関（WHO）などの科学的な見解をわかりやすくお伝えすることを目的とした「電磁波セミナー」を定期的で開催しています。

また、リスクコミュニケーションの実践のため、情報調査業務（電磁界関連情報の収集、情報整理・評価、研究）や、パンフレットの改訂、勉強会への講師派遣、低周波の磁界測定器の無料貸し出しなども行っています。

**JQIC** | 電磁界情報センター



## ■ 六甲アイランド地域振興会

六甲アイランド地域振興会は、島内企業、団体 81 社・団体により構成される組織です。

1995 年 1 月 17 日に発生した阪神・淡路大震災を機に組織された「六甲アイランド災害対策本部」および「六甲アイランド復興委員会」を前身団体として、1996 年 4 月に発足しました。

六甲アイランドにおける企業間交流、企業・住民間交流、防災安全に関する各種活動、地域イベントの開催等を通じて、六甲アイランドの素晴らしさを広く伝え、振興していくことを目的としています。

J E T は、2014 年の関西事業所移転を機に当団体に参加、2015 年度からは幹事企業として、地域連携、地域活性化のために協力しています。



## ■ 国際フロンティア産業メッセ

J E T 関西事業所では、毎年神戸国際展示場で開催されている「国際フロンティア産業メッセ」に出展し、電気安全に関する啓発活動を行っています。

2018 年度は、家電製品の安全確認に関する仕組みをクイズ形式で説明したほか、最近話題となっている IoT 家電に関する隠れた危険についてイベント参加者の皆様にお伝えしました。



## ■ 大阪商工会議所

J E T 関西事業所は、2015 年から大阪商工会議所の特別会員として参加しています。

J E T の持つ知見を地域の中小企業にもお伝えしていこうという主旨で、商工会議所との連携セミナーや、商工会議所が企画するイベントへの講師派遣なども行っています。

また、医療機器分野に関しては、『次世代医療システム産業化フォーラム』にサービス事業者会員として参加（2016～2018 年度）。

新たに医療機器分野への参入を検討されている企業の方に、手続きの流れ等に関するアドバイス等を行っています。



## ■ 関西SDGsプラットフォーム

2025 年に大阪・関西万博を控える関西地区では、近畿経済産業局・JICA 関西・関西広域連合を事務局とする「関西 SDGs プラットフォーム」というコンソーシアムが結成されています。

J E T は、設立賛同団体として 2017 年 12 月から参加。CSR 調達に関する啓発イベントを企画・実施するなど、関西地区における SDGs の普及啓発にも積極的にかかわっています。



# 職員とJET

日本の電気安全を担う人材として、職員一人ひとりのスキルアップや自己実現をサポートするため、働きやすく、働きがいのある職場環境整備に努めています。

## 研修・人事制度

### ■ 新卒採用

主に電気・電子学科の卒業生を対象に、毎年、数名程度の新卒者を採用しております。女性技術者の採用も徐々に増えてきております。

### ■ メンター制度

メンター（指導する側）がメンティ（受ける側）にとって良き相談相手・先輩職員となるように、また、業務効率の向上や、職場での良好な人間関係を築くことを目的に、さらにメンター自身が将来良き管理職となるべく、早期からマネジメント力を身に付けていくための良い機会として実施しています。

### ■ 研修制度

新入職員研修や資格、職位ごとの階層別研修プログラムを実施することにより、職員の一層のスキルアップを支援しています。

### ■ 自己啓発支援

語学の習得について支援を行う制度を設けています。

### ■ キャリア形成

毎年行う人事評価の際に、今後従事してみたい業務や、受講したい研修などのヒアリングを実施し、各人の多彩なキャリア形成が実現できるよう配慮しています。

### ■ 所内表彰制度

職員が業務上特に顕著な貢献をしたときは、理事長から賞状並びに金一封を贈与してこれを表彰する制度があります。

### ■ 転勤

職員の業務経験の蓄積及び組織の活性化等のため、東京、横浜及び関西の拠点間で年1回の定期人事異動に伴い転勤させることがあります。その場合、東京、関西間では、転勤取扱規程に基づいて、借り上げ社宅や各種手当などのサポートを行っております。

### ■ 再雇用

定年退職者のうち、退職後も引き続き勤務を希望する場合は、健康上の問題がないなどの条件を満たすことにより、最長65歳まで働くことができます。

### ■ 離職率

2014年～2018年過去5年間、新卒採用の離職者数はゼロ。長く働ける企業です。

### ■ 退職金制度

職員就業規則第2条に基づく職員の退職時には、その功績に報いるため退職金を支給します。

### ■ 永年勤続表彰

勤続年数が20年及び30年に達した職員を表彰し、特別休暇及び報奨金支給を行っております。

### ■ インターンシップ

学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行えるインターンシップを実施しています。





## 福利厚生制度

### ■ 健康診断

J E Tは労働安全衛生法に基づく定期健康診断を年1回実施し、職員の健康管理の維持に努めています。

### ■ 予防接種

法律で定められていないため、本人が接種を希望する場合にのみインフルエンザ予防接種を行います。

### ■ 衛生委員会

J E Tの業務遂行に関連して発生する労働災害及び健康障害を防止するとともに、職員の衛生管理及び健康の保持増進を図ることを目的として設置しています。

### ■ 産業医

東京本部・横浜事業所・電力技術試験所・関西事業所では、産業医と契約し、職員の健康管理に関するアドバイスをいただいています。

### ■ 防災訓練

毎年、各事業所において防災訓練を実施しています。避難訓練により職員の安全確保をはかるとともに、消火訓練により近隣への被害拡大防止にも努めています。



### ■ ハラスメント対応

J E Tでは職場におけるハラスメント（モラハラ・パワハラ・セクハラ等）の防止に対する規定を設けるとともに、専用の苦情・相談窓口を設け、誰もが安心して働ける職場環境の維持に努めています。

### ■ ストレスチェック

法令に基づき、毎年全職員に対しストレスチェックを実施し、事業所間比較や時系列比較により、改善活動を行っております。

### ■ 産休・育休・介護休業

産前・産後休業期間は、出産休暇（特別休暇）としています。また、育児休業の復帰後から、子が小学校1年になる前まで、育児短時間勤務等が可能です（1日2時間まで）。介護休業も3か月取得できます。年次有給休暇の翌年度に繰り越すことができなかった休暇を40日を限度に傷病休暇（特別休暇）とするほか、子の看護休暇及び介護休業も特別休暇扱いとしています。

### ■ 所内コミュニケーション

コミュニケーションの活性化のため、定例的に部署をまたぐ懇親会を開催したり、家族に職場見学をしていただくファミリーデーなども開催しています。



## ■ 製品安全優良企業表彰：特別賞

J E Tは、経済産業省が主催する平成 27 年度「製品安全対策優良企業表彰」（愛称：PS アワード）において「特別賞」を受賞しました。

これは、J E Tが製品安全の分野の活動をとおして、社会の製品安全文化の定着に寄与していることが評価され、認められたものです。

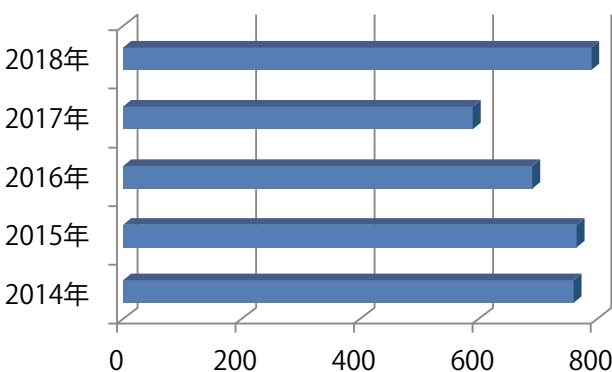


### 【受賞のポイント】

1. 事業者の皆さまのニーズに対応した安全セミナーの開催や年間 800 件程度の電気安全規制に関するご相談への対応を始めとした産業界に対する幅広いサポート
2. 製品事故防止に向けた基準策定への貢献
3. 電気製品の安全に関する情報の発信など普及・啓発に関する業務

J E Tでは今後も引き続き、電気製品の安全・安心な社会の形成に貢献する事業活動を積極的に実施していきます。

### 相談対応実績数（2014～2018 年度）



## ■ 日本規格協会標準化貢献賞『特別賞』を受賞

J E Tは、平成 28 年度日本規格協会標準化貢献賞『特別賞』を受賞しました。

これは標準化活動の推進、並びに日本規格協会の発展に寄与することを目的として、標準関連活動において顕著な功績を挙げた個人・法人を表彰する制度です。

J E T（技術部）は 10 年以上の長きにわたって、①電気用品安全法関連の JIS 開発に携わり、延べ 195 規格の JIS 原案作成に成果を挙げていること、②電気電子分野の専門家を規格調整分科会に派遣している実績を評価され、表彰いただきました。



J E Tホームページより

# CSR関連用語のご説明

## ◆国連グローバル・コンパクトとは

国連グローバル・コンパクト（UNGC）は、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組みです。

UNGC に署名する企業・団体は、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止に関わる 10 の原則に賛同する企業トップ自らのコミットメントのもとに、その実現に向けて努力を継続しています。

## ◆グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンとは

世界各国のローカルネットワークは、持続可能な発展を目指すプラットフォームとして活動しています。グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）は、2003年12月に日本におけるローカルネットワークとして発足しました。（2019年4月時点での会員数は300を超えました。）

毎年GCNJ会員間でのベストプラクティス共有やラーニングの場として分科会活動を充実させ、CSRのプラットフォームとして更なる機能強化を図っています。

## ◆持続可能な開発目標（SDGs）とは

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です。

2015年9月、全国連加盟国（193国）は、より良き将来を実現するために今後15年かけて極度の貧困、不平等・不正義をなくし、私たちの地球を守るための計画「アジェンダ2030」を採択しました。この計画が「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」です。

SDGsは、ミレニアム開発目標で十分に手を打てなかった課題に加え、Rio+20で議論された深刻化する環境課題など17の目標と169のターゲットに全世界が取り組むことによって『誰も取り残されない』世界を実現しようという壮大なチャレンジです。

## ◆ Society 5.0 for SDGs とは

ソサエティ 5.0（Society 5.0）とは「創造社会」。日本が提唱する未来社会のコンセプトです。デジタル革新をきっかけに到達する、「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会であり、「課題解決」と「未来創造」の視点を兼ね備えた新たな成長モデルです。

社会課題解決や自然との共生を目指す Society 5.0 は、国連で掲げられた SDGs の達成にも大きく貢献するものと位置づけられています。

WE SUPPORT



（出典：一般社団法人 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS  
世界を変えようための17の目標



（出典：国連広報センター）

Society 5.0 for SDGs

Keidanren  
経団連



（出典：一般社団法人 日本経済団体連合会）

# JET

一般財団法人 電気安全環境研究所

JAPAN ELECTRICAL SAFETY & ENVIRONMENT TECHNOLOGY LABORATORIES



—本冊子に関するお問合せ先—  
東京本部 総務部 CSR 担当  
TEL : 03-3466-5307

初版：2019年7月発行